
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第35号 (2018. 2. 26)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第35号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、活動組織として行う保全管理と活動組織以外の団体が行う多様な取組との連携で、地域づくりや都市住民との交流に力を入れている活動組織を紹介します。

また、農村振興局フェイスブックで、生態系保全に役立つ技術紹介をしましたので、そのお知らせをします！

==== 第35号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆ 摺糠地区農地・水環境保全会 (岩手県一戸町) ☆

☆ 中谷環境保全会 (山梨県韮崎市) ☆

2. 「平成29年度多面的機能支払 中国四国シンポジウム in 志国高知」の開催報告

3. 農村振興局フェイスブック

(編集後記)

=====

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆ 摺糠 (すりぬか) 地区農地・水環境保全会 (岩手県一戸町 (いちのへまち)) ☆

当地区は、県北部に位置する一戸町の丘陵地帯に位置し、畜産と高冷地野菜などの複合営農が展開され、協定面積の84%を畑地が占める純畑作地帯です。

以前から草刈りや泥上げ等の共同活動を行っていましたが、活動組織を設立したことにより、保全活動への参加者が倍以上になりました。活動

組織として水路の点検や植栽等の保全活動に取り組む他に、交付金は使っていませんが、集落の3世代交流会や収穫祭、スキー大会など、他団体が主催する行事にも活動組織の構成員が積極的に関わっています。こうした活動を通じて地域コミュニティの醸成を図り、集落環境の大切さを伝える啓発活動や伝統の維持・継承活動にも取り組んでいます。

また、畑地かんがい施設などの基盤整備により、レタスの収量が増加し、品質向上やブランド化にも取り組んだため、販売額が増加し、担い手の規模拡大が進みました。

農業経営の安定と町の子育て支援策などの相乗効果により、若い親世代のUターンによる定住が進み、子どもの数が5年前に比べて20%増加しました。

平成28年度には、これらの取組が評価され、農業農村整備優良地区コンクールで農林水産大臣賞を受賞することができました。

今後も地域一丸となって、魅力ある農村を創造する活動を展開していきたいと思えます。

◎詳細はこちらで紹介されています（全国水土里ネット HP）

<http://www.inakajin.or.jp/eventinfo/tabid/384/Default.aspx>

◎活動組織の経年変化はこちらから！（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_chukan.html

【摺糠地区農地・水環境保全会 代表 山下 正勝】

☆中谷（なかや）環境保全会（山梨県韮崎（にらさき）市）☆

本組織は、県北部に位置する韮崎市の中谷地区に広がる豊かな田園地帯を活動の拠点としています。皇室にお米を献上したこともある米どころで、青い空と南アルプスの美味しい水と栄養たっぷりの土が育む特産の「なかや米」は、冷めても甘く美味しいことから、県内外で高い評価を得ています。

中山間地域で、規模の小さい田んぼが多く、遊休農地の増大が問題となっていたため、平成23年度に活動組織を立ち上げました。現在、約38haの農地の保全管理を行っており、遊休農地を活用した菜の花プロジェクトも行っています。

さらに、棚田の耕作を維持するため、活動組織とは別の農地管理組合を設立し、平成26年度から、都市住民や地域の非農家が地元農家と交流を深めながら米作り体験ができる「棚田オーナー制度」を始めました。

その他にも、フェアツーリズムによる社会貢献を目的とした団体が実施している農業体験とも連携しています。

こうした様々な活動に積極的に取り組むことで、地域に活力が戻り、住民が農業農村の大切さを再認識しました。そして、それらを後世に残していくためのほ場整備の実施に地域全体で取り組むという機運の高まりにも繋がっています。

◎「棚田オーナーの紹介」はこちらから！（韮崎市 HP）

<https://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2014031400041/>

◎活動組織の概要は、テーマ別意見交換会のテーマ3の資料をご覧ください（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H29.html

【山梨県 農村振興課 加藤宏季】

■ 2. 「平成 29 年度多面的機能支払 中国四国シンポジウム in 志国高知」の開催報告 ■

1 月 25 日（木）、「平成 29 年度 多面的機能支払 中国四国シンポジウム in 志国高知」を開催しました。本シンポジウムは、平成 21 年度から中国四国 9 県が持ち回りで毎年開催しており、今回は 700 名を超える参加がありました。

はじめに、高知大学地域協働学部の玉里恵美子教授から、厳しい状況に置かれている日本の農村を守るためには、各地域で課題解決に向けた目標を共有し、お互いの不足を補い合い、ともに力を合わせて活動を行う「協働」を実践することにより、「人財」を獲得・育成することが大切であるご講演いただきました。

また、本年度、中国四国農政局長表彰最優秀賞を受賞した「門田地区農地・水・環境保全会」（鳥取県湯梨浜町）及び「長門市俵山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」（山口県長門市）、そして、開催県を代表して「日高村水と環境を守る会」（高知県日高村）から、地域住民を巻き込んだ多様な活動や活動組織を立ち上げる際の課題等について、日頃の活動の様子を交えて紹介がありました。

本シンポジウムを契機として、それぞれの地域で活動組織間の交流が深まり、更に充実した取組が展開されることを期待します。

◎受賞組織の取組の詳細はこちらから！（中国四国農政局 HP）

<http://www.maff.go.jp/chushi/press/nochi/171219.html>

◎「日高村水と環境を守る会」の取組は、本メルマガ第 26 号で紹介しています！（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

【高知県 農業振興部 地域農業推進課】

■ 3. 農村振興局フェイスブック ■

多面的機能支払交付金による取組は、農村振興局フェイスブックでも写真と

一緒に紹介しています。

今回は、ある生物の保全に役立つ技術の紹介ですが、その前にクイズ形式で、その生物がどんな生態なのか理解を深めます。

また、「シェア」や「いいね！」をすると、その記事がより多くの方に届き、農業・農村の多面的機能を支える地域の取組を広げることにも繋がります。よろしければ応援をよろしくお願いいたします。

◎農村生きものクイズ（2月7日投稿）

写真に写っているのは、何だと思えますか？

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1947120212207067>

◎農村生きものクイズ～正解～（2月8日投稿）

クイズの正解と一緒に、生物の生態について確認します。

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1947120958873659>

◎身近に役立つ技術紹介！～●●のためにできることは？～（2月10日投稿）

ある生物の保全に役立つ技術紹介。●●にはクイズの正解が入ります。

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1947121828873572>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■お詫びと訂正■

第34号（2月13日配信）「2. イベントの開催報告！～「第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」の開催報告（兵庫県）～」の記事に誤りがありました。

(誤) きらり☆けいざい

(正) キラリ☆けいざい

農林水産省 HP に掲載しているバックナンバーについては、修正しております。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

■編集後記■

先日、休暇を利用して「外来生物リスクと私たちの生活」という講演会に参加してきました。ニュースやバラエティ番組でよく見かける研究者が、分かりやすく解説してくださり、特に印象的だったのは、私たちが大量に出す生活排水が河川の水温上昇につながって、多摩川ではピラニア等の熱帯魚が越冬できているという実態でした。日頃、農業と環境のバランスをいかに保つか考えている担当ですが、いざ自分の生活との関係を考え直すと、この寒い中、温水利用をどこまで我慢できるかなあ、と悩んだ一日でした。最近はとにかく節水を心掛けています（笑）

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300 字程度）等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100－8950 東京都千代田区霞が関1－2－1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：鈴木）

TEL：03－3502－8111（内線5493）